

令和4年 第1回

上益城広域連合議会

定例会会議録

令和4年2月22日

上益城広域連合

令和4年第1回上益城広域連合定例会会議録

1. 令和4年2月22日午前10時0分招集
2. 令和4年2月22日午前10時0分開会
3. 令和4年2月22日午前10時55分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター）
6. 議事日程
 - 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 副議長の選挙
 - 日程第5 提案理由の説明
 - 日程第6 議案第1号 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第7 議案第2号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
 - 日程第8 議案第3号 令和3年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について
 - 日程第9 議案第4号 令和4年度上益城広域連合一般会計予算について
7. 出席議員（10名）

1番 池田 浩二 君	2番 中城 峯雄 君
3番 清崎 輝昭 君	4番 増岡 司 君
5番 松本 昭一 君	6番 野田 祐士 君
7番 宮川 安明 君	8番 福田 謙二 君
9番 工藤 文範 君	10番 藤澤 和生 君
8. 欠席議員（0名）
9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 一圓 秋男
10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（11名）

広域連合長 荒木 泰臣 君	代表副広域連合長 奥名 克美 君
副広域連合長 西村 博則 君	副広域連合長 藤木 正幸 君
副広域連合長 梅田 穰 君	
代表監査委員 戸塚 誠司 君	会計管理者 富岡 宗徳 君
事務局長 下田 雅文 君	専門監 本田 圭 君

総務・企画係長 松本まゆみ 君 福祉係長 渡橋 佐織 君
施設整備係長 田上 和広 君

開会・開議 午前 10 時 0 分

○議長（池田 浩二君） 皆さん おはようございます。

只今の出席議員数は、10 名です。定足数に達していますので、これより、令和 4 年第 1 回上益城広域連合議会定例会を開会します。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりです。

直ちに、本日の会議を開きます。

※日程第 1 議席の指定

○議長（池田 浩二君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

議席は、上益城広域連合議会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が指定します。

上益城広域連合議会議員として、新たに選出されました議員の紹介も併せて行います。山都町より選出されました藤澤和生君でございます。藤澤議員、自己紹介をお願いします。

○（藤原 和生君）

おはようございます。昨年の 11 月 5 日より議員に選出されました藤澤和生です。よろしくお願ひします。

○議長（池田 浩二君） 9 番に指定いたします。

同じ山都町より選出されました藤原秀幸君でございます。藤原議員、自己紹介をお願いします。

○（藤原 秀幸君）

おはようございます。山都町議会の副議長も兼ねまして、今回選出をされました藤原でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（池田 浩二君） 10 番に指定いたします。

※日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（池田 浩二君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第 111 条の規定により、5 番松本議員、8 番 福田議員を指名します。

※日程第 3 会期の決定について

○議長（池田 浩二君） 日程第 3 「会期の決定」についてを議題にします。

上益城広域連合議会会議規則第 5 条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

※日程第4 副議長の選挙

○議長（池田 浩二君） 日程第4「副議長の選挙」を行います。

執行部の退席をお願いします。

—執行部退席—

○議長（池田 浩二君） 副議長の選挙については、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推薦」による方法があります。いずれを採用するかお諮りします。

〔（指名推薦）との声〕

○議長（池田 浩二君） ただいま、「指名推薦」との声がありました。指名推薦とすることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。では、指名の方法についてお諮りします。

〔（議長一任）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） ただいま、議長一任の声がありましたが、指名の方法については、議長が指名することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、議長が指名することに決定しました。それでは、副議長に清崎輝昭議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました、清崎輝昭議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました清崎輝昭議員が副議長に当選されました。

○議長（池田 浩二君） それでは、執行部は入室してください。

—執行部入室—

○議長（池田 浩二君） ただいま副議長に当選されました清崎議員が議場におられますので、

ここで当選の告知をします。

清崎議員は、副議長就任の承諾とご挨拶をお願いします。

○議員（清崎 輝昭君） 議長

○議長（池田 浩二君） 清崎輝昭君

○副議長（清崎 輝昭君） みなさん、改めましておはようございます。

ただいま、上益城広域連合議会の副議長に選出されました嘉島町の清崎でございます。微力ではございますが、池田議長の補佐役として、広域連合議会の円滑な運営のために、努力をして参りたいと思っております。議員のみなさま方のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（池田 浩二君） ありがとうございます。

※日程第5 提案理由の説明

○議長（池田 浩二君） 日程第5「提案理由の説明」となっております。

提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第1回上益城広域連合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

まず、先ほど紹介がありましたように、昨年秋に山都町の議会議員選挙がございまして、それぞれ当選をさせ、本広域連合に藤澤議員、新たに藤原議員が広域連合議員に選出をされておられます。今後、広域連合に対しまして、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、このたび副議長に嘉島町の清崎議員が就任されました。これからも副議長として、当広域連合のためにご指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。年始には感染拡大も比較的落ち着きをみせていました。しかし、今現在、感染力が非常に強いオミクロン株が大流行をし、熊本県でも感染拡大を受け、先月21日から「まん延防止等重点措置」が再度適用となり、さらに来月6日まで延長となっております。感染拡大を防ぐため、これまで以上の感染防止対策の徹底につとめて、ひとりひとりが「感染しない」「感染させない」を強く意識し行動していかなければならないと考えます。

このようなコロナ禍の厳しい状況ではございますが、広域連合としましても、上益城の発展のために堅実な広域行政の発展に努めて参る所存でありますので、今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、前回8月定例会から広域連合の主な事業についてご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、保険・医療・福祉の関係者の方々のご協力により、認定業務もスムーズに進捗しているところでございます。介護認定審査会は、昨年8月から今年1月までの半年間で、53回開催し2,093件の認定を行っております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、介護認定の有効期間の延長を行っておりますが、こちらについては、858件が対象となっております。

また、障害者総合支援審査事業に関しましては、ほぼひと月に1回の審査会を実施しております。同じく8月から1月までの半年間で9回開催し、80件の判定を行っております。

情報公開及び個人情報保護審査会及び上益城行政不服審査会につきましては、行政不服審査会へ益城町より2件諮問があり、審査会を開催しております。

一般廃棄物処理施設整備事業に関しましては、令和2年5月の本会議において財産取得に係る議案を議決いただき、候補地の用地取得を進めて参りました。

令和4年1月現在、候補地全体約12万5千㎡の内、12万㎡を超える用地が契約済みであり取得率は約97.3%、残りの地権者は2名という状況です。

次に、施設整備に関する今後の方向についてでございますが、既にご承知のことと存じますが、当初上益城5町でごみ処理施設を整備することといたしておりましたが、今後は民間企業による施設建設、運営を協議しているところでございます。内容といたしましては、国内最大手の廃棄物処理事業者である大栄環境株式会社と県内のリサイクル事業者である石坂グループが共同で焼却施設等を整備し、家庭用一般ごみ、民間事業者からのごみと併せて、処理していくというものであります。

これが実現しますと、上益城5町によるごみ処理施設の建設費約170億円や今後の施設維持費等が一切不要となり、熊本地震によって大変厳しくなっております上益城5町の財成におきましても大きなメリットがあります。

昨年3月に県を通じ民間業者より提案を受け、上益城5町長で協議を重ね、極めてメリットが大きい提案・計画であると判断し、昨年10月に各町と事業者の間で、施設の建設に向けた協議を開始するという覚書を締結いたしました。

今後は、上益城5町と事業者による「立地に係る基本協定」を交わしたいと考えており、この新たな方向性の早期実現に取り組んで参ります。

それでは、次に、本日提出しております、議案4件について、提案理由を説明申し上げます。

まず、議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。これは、人事院勧告に伴い、当広域連合においても同様の措置を講じるため、本条例を改正する必要があるためでございます。

次に、議案第2号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」でございます。これは、熊本県市町村総合事務組合第3条第10号に規定する交通災害事務から、宇城市が脱退するために、議会の議決が必要なものでございます。

次に、議案第3号「令和3年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」でございます。本案は、令和3年度の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれに、110万円を増額し、予算の総額を1億2,312万3千円とするものでございます。内容としましては、総務費の印刷製本費と職員派遣負担金が不足するため補正を行うもので、財源といたしましては、財

政調整基金を使用することとしております。

次に、議案第4号「令和4年度上益城広域連合一般会計予算について」でございます。来年度の予算につきましては、関係町の厳しい財政状況を踏まえ、広域連合におきましても、各町の負担増がないよう、当初予算を編成させていただきました。

歳入・歳出予算の総額は、前年度の当初予算から447万2千円減額の1億1,775万1千円としております。

主な減額分としましては、施設整備系の業務縮小に伴い、係員を2名削減するためでございます。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池田 浩二君） これで提案理由の説明を終わります。

※日程第6 議案第1号 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田 浩二君） 日程第6、議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（池田 浩二君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。令和4年2月22日提出 連合長でございます。

提案理由は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、条例を改正する必要がある。これが、議案を提出する理由でございます。内容は、人事院勧告による改正に準ずるもので、具体的には、上益城広域連合職員の期末手当基礎額を100分の127.5から100分の120に、再任用職員については100分の127.5を100分の120に100分の72.5を100分の67.5へ令和4年4月1日から引き下げるものでございます。資料といたしまして、新旧対照表を添付してございますので、ご確認をお願いいたします。以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） 討論を行います。討論はありますか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の

一部を改正する条例の制定について」を採決します。

○議長（池田 浩二君） お諮りします、本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第7 議案第2号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（池田 浩二君） 日程第7、議案第2号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（池田 浩二君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） では、議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」地方自治法第286条第1項の規定により、令和4年6月30日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のとおり変更する。令和4年2月22日提出 連合長名でございます。

変更の内容は、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のように変更する。別表第2第3条第10号に関する事務の項中「、宇城市」を削る。附則 施行期日、1この規約は、令和4年7月1日から施行する。経過措置 2改正後の熊本県市町村総合事務組合規約別表第2の規定は、この規約の施行の日以降に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理について適用し、施行日前に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、なお従前の例による。提案理由といたしましては、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がある。これが議案を提出する理由でございます。資料といたしまして、新旧対照表を添付しておりますので、これもご確認をお願いいたします。以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） 討論を行います。討論はありますか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第2号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第8 議案第3号 令和3年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）
について

○議長（池田 浩二君） 日程第8、議案第3号「令和3年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（池田 浩二君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

議案第3号 「令和3年度 上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」令和3年度上益城広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,313万3千円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。令和4年2月22日提出 連合長名でございます。

議案書の3ページ、4ページをお開き下さい。歳入歳出補正予算事項別明細書についてでございます。内容につきましては、4ページ目の歳入につきまして、5款繰越金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金へ110万円の補正になります。

次に5ページ目をお願いいたします。歳出でございます。2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費へ110万円。内容は、10節需用費へ50万円を18節負担金、補助及び交付金へ60万円補正するものでございます。内容につきましては、印刷製本費につきましては広域連合条例改正等に伴う例規集の印刷代が予定しておりましたページ数を大幅に超えたため、印刷製本費が不足したためでございます。また、18節の職員派遣の負担金につきましては、毎年新しく派遣されております各係におきまして、当初それぞれ給与号給を予定しておりますが、令和3年度におきましては、予定しておりました給与号給よりも高い給与号給の職員の派遣があったために、派遣職員の負担金が不足したためでございます。補正予算につきましては、以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） 討論を行います。討論はありますか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第3号「令和3年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第9 議案第4号 令和4年度上益城広域連合一般会計予算について

○議長（池田 浩二君） 日程第9、議案第4号「令和4年度上益城広域連合一般会計予算について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（池田 浩二君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

予算書の1ページ目をご覧ください。

議案第4号「令和4年度上益城広域連合一般会計予算について」令和4年度上益城広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,775万1千円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。令和4年2月22日 連合長名でございます。

予算書の3ページ、4ページ歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。令和4年度歳入歳出予算額ともに1億1,755万1千円、前年度予算額1億2,202万3千円、比較で447万2千円の減でございます。

次に5ページをお願いいたします。歳入について主なものをご説明いたします。1款負担金及び負担金、1項負担金、1目町負担金。本年度予算額、1億1,252万6千円、前年度1億1,199万円、比較の53万6千円でございます。各町の内訳は、御船町2,240万7千円、嘉島町1,802万4千円、益城町2,986万1千円、甲佐町1,941万1千円、山都町2,282万3千円です。負担金の算出につきましては、条例で定めております負担金割合及び算定基礎数値により算定をしております。

次に、3款県支出金、1項県委託金、1目介護保険認定審査県委託金、本年度7千円、前年度1万1千円、比較4千円の減でございます。生活保護法による県からの申請分の審査判定委託金、2件分でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、本年度3千円、前年度1千円比較2千円の増でございます。財政調整基金の利子でございます。

次に6ページをご覧ください。5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、本年度300万円、前年度1千円、比較299万9千円の増でございます。増額の理由といたしましては、前年度のような繰越金は発生しないため、各町の負担金を軽減するため、財政調整基金より繰入れをするためでございます。

6款繰越金、1項1目繰越金、本年度200万円、前年度1,000万円、800万円の減でございます。前年度の繰越金でございます。減額の理由といたしまして、昨年度は令和2年度新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業の中止、変更により事業費に剰余金が発生し、広域連合の予算は各町からの負担金で構成されていることから、新たな町負担金を少なくするため、剰余金を繰越金と財政調整基金を積立てる方法で予算を構成しておりました。今年度におきましては、

昨年度のような剰余金は見込めず、例年同様の額となったための減額となっております。

7 款諸収入、1 項 1 目預金利子 本年度 1 千円前年度と同額です。預金利子でございます。

次に 7 ページをご覧ください。7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、本年度 1 万 4 千円、前年度 1 万 9 千円、5 千円の減。理由といたしましては、会計年度任用職員が現在の 4 名分から 3 名になるためでございます。会計年度任用職員 3 名分の雇用保険戻入金でございます。

次に、8 ページをご覧ください。歳出について款目毎に主なものについてご説明させていただきます。

1 款議会費、1 項 1 目議会費、本年度 150 万 6 千円、前年度 82 万 8 千円、67 万 8 千円の増でございます。増額の理由は、令和 4 年は 2 年に 1 回実施しております広域連合議員研修の年度でございますので関係する費用等が増額となっております。主な歳出は 1 節の報酬 61 万 6 千円、議員 10 名分の報酬と 8 節旅費 45 万 4 千円同じく議員 10 名分の旅費、13 節使用料及び賃借料 35 万 5 千円、議員研修時のバス借り上げ料でございます。

次に、9 ページをお願いします。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 5,575 万 7 千円、前年度 6,377 万 3 千円比較 801 万 6 千円の減でございます。減額の主な理由は派遣職員の減による 18 節負担金補助及び交付金が減額となったことでございます。

主な支出は、1 節報酬は正副連合長報酬と総務系の会計年度任用職員 1 名分の報酬 181 万 4 千円。4 節共済費は、会計年度職員 3 名分の社会保険料等 112 万 4 千円、10 節需用費 194 万 9 千円は広報誌「ゆめGO」の 3 万 3,000 部の 2 回分と例規集の追録印刷代が主なものでございます。12 節委託料、149 万 7 千円これは公会計作成支援業務委託料と例規集システム構築委託料が主なものでございます。次に、13 節使用料及び賃借料 395 万 1 千円は、事務所及び事務機器のリース料でございます。

次に 11 ページをご覧ください。18 節負担金補助及び交付金 4,418 万 5 千円は関係町等からの派遣職員 7 名分に係る給与等の負担金でございます。令和 4 年度につきましては、令和 3 年度より 2 名減となっております。

次に、2 目調査研究費は前年同額です。

3 目情報公開等審査会費は前年同額でございます。

次に、12 ページをご覧ください。2 項選挙費、1 目選挙管理委員会費、前年度同額の 24 万 8 千円です。年 4 回開催の選挙管理委員会委員 4 名分の報酬 14 万 6 千円が主でございます。

次に、3 項監査委員費、1 目監査委員費、本年度 31 万 1 千円、前年度 28 万 5 千円、2 万 6 千円の増です。これは委員改選を見越した監査委員 1 名分の旅費増が主なものとなっております。

次に、13 ページをご覧ください。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目介護保険費、本年度 2,394 万 5 千円、前年度 2,394 万円 比較の 5 千円の増でございます。主な歳出は 1 節報酬で介護保険認定審査会 150 回分の委員報酬 1,125 万円と会計年度任用職員 2 名分の報酬 295 万 7 千円です。8 節費用弁償も介護認定審査会開催に伴う委員費用弁償 270 万円、11 節役務費は認定審査会資料を事前に委員に送付するための通信運搬費 171 万 9 千円が主なものです。

次に、14 ページをご覧ください。2 目障害者福祉費 本年度 186 万 1 千円 前年度 191 万 1 千円、5 千円の減でございます。主な歳出は、1 節報酬で障害者総合支援審査会 18 回分の委員

報酬 135 万円が主なものでございます。

次に、15 ページをお願いいたします。4 款衛生費、1 項保険衛生費、1 目環境衛生費、本年度 849 万 4 千円、前年度 820 万 4 千円、29 万円の増です。主な支出は、8 節旅費の一般廃棄物整備促進協議会委員先進地研修費 53 万 2 千円、職員の研修及び用地交渉時の旅費として 42 万 6 千円と 12 節委託料の買収した土地分の公共嘱託委託用 94 万円、取得用地の管理等に係る委託料 100 万円、次に 16 ページにあります 16 節公有財産購入費 168 万 9 千円、21 節補償費 247 万円の未契約分の土地購入費と補償費が主なものでございます。

次に、17 ページをご覧ください。5 款公債費、1 項公債費、1 目元金、本年度 2,303 万 1 千円、前年度 1,963 万円、340 万 1 千円の増です。令和 2 年度、令和 3 年度分の起債の償還元金でございませう。2 目利子、本年度 153 万 5 千円、前年度 234 万 1 千円、80 万 6 千円の減です。令和 2 年度、3 年度の起債の償還利子でございませう。

次に、6 款予備費 1 項 1 目予備費は前年と同じ 30 万円でございます。

次に、18 ページをご覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書をのせております。5 年間の長期契約をしております。債務負担限度額の支出予定額を記載しております。令和 4 年度以降の支出予定額は財務会計システム導入業務リースが 485 万円、総務係業務用パソコンが 64 万 3 千円でございます。すべて一般財源でございます。

次に、19 ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をのせております。左から、令和 2 年度現在高 1 億 9,630 万円、次に令和 3 年度現在高見込額が 2 億 1,069 万 7 千円、令和 4 年度中の増減見込額は、元金償還見込額が 2,303 万 1 千円、当該年度末の現在高見込額が 1 億 8,766 万 6 千円となっております。

令和 4 年度の一般会計予算については以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○2 番（中城 峯雄君） 議長

○議長（池田 浩二君） 2 番 中城峯雄君

○2 番（中城 峯雄君） 一般会計概算書の 12 ページに廃棄物処理施設の用地取得として、約 0.34ha、2 件 6 筆分 168 万 8 千円計上されております。先ほど連合長も冒頭で 97.3%は取得しておるとのことでしたが、当初取得予定の 12 万 5,598 m²これで全部の取得を完了するのでしょうか。

○専門監（本田 圭君） 議長

○議長（池田 浩二君） 本田専門監

○専門監（本田 圭君） 専門監本田でございます。お尋ねの用地でございますが、連合長からお話がありました残り地権者 2 名というところの分が、この今回計上させていただいております 168 万 9 千円の用地取得費と、補償費の方が 247 万、合わせて 415 万 9 千円これで全部を買う経費を計上しているところでございます。なお残りの 2 名ということでございますが、事業に必要な面積、それから平らな部分の事業施工に必要な部分というのは、もうほぼ完了しております、現在取得済の部分でも、事業の完了は充分可能だということでございます。ただし、計

画しました部分にまだ一部残っているのがこの2件で、引続き取得に取組んで参りたいと思っております。以上でございます。

○2番(中城 峯雄君) 議長

○議長(池田 浩二君) 中城峯雄君

○2番(中城 峯雄君) はい、このごみ処理施設の建設については、冒頭、連合長の説明にもあったように民間事業者による施工ということで、昨年10月1日に覚書が締結されました。このことを受けて建設予定地の御船町古閑原、古閑迫地区の住民に対して、昨年の12月22日に御船町から説明をされました。新聞でご承知のとおりです。また、12月20日には、進出企業の大栄環境、石坂グループからの説明会が行われました。住民の意見としてはですね、計画変更をもっと早い段階で知らせるべきではなかったか、なぜ家庭ごみと産業廃棄物を一緒に処分するか謎となりました。また一日約900t、特大の大型車が通行する。交通安全対策、道路事情は、大丈夫かといったような意見もありました。今後ごみ処理計画は、上益城5町にとってより良いかたちで進んでいくように、先程、連合長の説明にもあったと思いますけれども、広域連合が主体となって進めていく必要があると思いますけれども、いかかでしょうか。

○連合長(荒木 泰臣君) 議長

○議長(池田 浩二君) 荒木連合長

○連合長(荒木 泰臣君) 只今、2番中城議員からお尋ねの件でございます。この件につきましては、これまでは、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会の下で取組んで参りました。そして、用地の登記をどうするかということになりまして、それぞれの町でということいろんな検討がなされましたけれども、この5町で作っております、この広域連合で登記をした方が一番いいだろうということで、広域連合で土地の登記をし、そして事業を進めて行こうということになって参りました。そういうことで、これまでは熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会の方で、藤木会長の下で取組んでおられましたけれども、今後におきましては、広域連合として取組んで参りたいと考えておりますし、上益城5町の町長、そしてまた各議会議員の皆さん、そしてまた建設をされる御船町、そしてまた地域の皆さんそれぞれにご協力をいただいて、今後この施設が立派に完成するように取組んでいかなければならないと思っておりますし、当初、ご挨拶で申し上げましたように、この施設整備を5町で建設をすると170億というような莫大な金額が建設費にかかります。それが、民間で建設をしていただくということになりますと、建設費用とそして維持管理費等が要らなくなりますので、この5町にとって大変大きなメリットのある取組だというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げたいと思っております。土地の所有につきましては、やはりこの地に建設をと言っていた地域の皆さんの気持ちをしっかりと受け止めて、造成はこの5町、広域連合で行いまして、賃貸というようなことで、土地をお貸しをする。そしてその賃料をいただくということで、計画をして作業を進めて参りたいと思っております。また、この計画について、一般ごみと産業廃棄物ということでございますが、この産業廃棄物につきましても、事業所から出るごみが産業廃棄物と言われるものでございまして、産業廃棄物が非常にこう、何か害があるというイメージがあるかもしれませんが、ほとんど家庭ごみと変わらないという認識でいいのではないかなと思っております。この件が極秘に進めましたのは、早

く公表すると出来る物もできないということもございまして、この上益城5町の町長で、いろんな対応をして、この時点で発表していいだろうというようなことで、発表をさせていただいたという経緯もございまして、ご理解の程、宜しくお願ひしたいと思っておりますし、今後は広域連合を主体として取り組んでまいりますのでご理解の程、そしてまたご協力の程お願ひ申し上げ、お答えとさせていただきます。

○2番(中城 峯雄君) 議長

○議長(池田 浩二君) 中城峯雄君

○2番(中城 峯雄君) ただいま、連合長から大変理解のできるお言葉をいただきました。私どもも、議会としましても一緒になって広域連合と進めて行きたいと思っておりますので、宜しくお願ひいたします。

○議長(池田 浩二君) 他に、質疑はありませんか。

○9番(藤澤 和生君) 議長

○議長(池田 浩二君) 9番 藤澤和生君

○9番(藤澤 和生君) 私は、うろ覚えでございまして。先程今年は議員研修の年という話がでておりましたが、予算も計上してございまして、先程から廃棄の話もでておりますので、新たな施設あたりを視察できないかと思いましたが、そういうことが出来ますなら宜しくお願ひいたします。

○連合長(荒木 泰臣君) 今のは要望でいいんですか、答えが必要ですか。

○9番(藤澤 和生君) 要望です。

○議長(池田 浩二君) 他に質疑はありませんか。

[(質疑ありません) の声あり]

○議長(池田 浩二君) 「質疑なし」と認めます。

○議長(池田 浩二君) 討論を行います。討論はございませんか。

[(討論なし) の声あり]

○議長(池田 浩二君) 「討論なし」と認めます。

○議長(池田 浩二君) これから、議案第4号「令和4年度上益城広域連合一般会計予算について」を、採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長(池田 浩二君) 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

皆様方のご協力により、本日提案をされました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和4年第1回上益城広域連合議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員